

遠野市新生児聴覚検査費助成事業について

遠野市では、すべてのお子さんに新生児聴覚検査を勧めるため、検査費用の一部を助成します。

新生児聴覚検査とは

赤ちゃんの聞こえに異常がないかを早く見つけるための検査です。
生まれつきに両側の耳の聞こえに異常がある赤ちゃんは、1,000人に1～2人とされています。
聞こえの異常を早期に発見し、早期に適切な援助を行うことにより、言葉の発達等への大きな効果が得られると言われています。
検査は赤ちゃんが眠っている間に数分で行います。
岩手県内のほとんどの産科医療機関がこの検査を実施しており、産科入院中に実施について説明がありますので、大切な赤ちゃんのために、ぜひ検査を受けましょう。



【対象者等について】

対象者	遠野市内に住所のある新生児の保護者
助成金額	初回費用5,000円を上限に、新生児聴覚検査費用を助成します。
助成方法	母子健康手帳交付時にお渡しする「新生児聴覚検査受診票」を産科医療機関へ提出してください。実際の検査費用から助成金5,000円を差し引いた額が自己負担額として請求されます。
助成対象となる検査方法	AABR（自動聴性脳幹反応検査）、ABR（聴性脳幹反応検査）、OAE（耳音響放射）のいずれかの検査を対象とします。ただし、医療保険診療を受けた場合を除きます。
その他	里帰りなどで、県外での受診を希望される方は、事前に母子安心課までご連絡ください。

【里帰り等で医療機関に直接検査費用を支払った場合】

手続き	助成金の交付を受けるため、償還払いの申請をしてください。
申請窓口	母子安心課（遠野健康福祉の里内） 遠野市松崎町白岩薬研淵4-1 宮守総合支所 遠野市宮守町下宮守29-77
申請の期限	検査を受けた日から3か月以内に申請してください。
必要書類	① 遠野市新生児聴覚検査助成金交付申請書 ② 母子健康手帳 ③ 印鑑 ④ 振込先の預金通帳 ⑤ 新生児聴覚検査費用が記載された領収書等



問い合わせ先

遠野市子育て応援部 母子安心課 ☎ 0198-68-3186（直通）
〒028-0541 遠野市松崎町白岩字薬研淵 4-1 遠野健康福祉の里